

平成 27 年 12 月 22 日

◎依光委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(14 時 58 分開会)

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 8 号議案から第 12 号議案、第 19 号議案、第 22 号議案から第 24 号議案、第 28 号議案、報第 1 号議案、報第 2 号議案、以上 13 件については、全会一致をもって、第 18 号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。請第 1－2 号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第 2－2 号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、いずれも賛成少数であったことから、不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、健康政策部についてであります。第 8 号「高知県看護師等養成奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、看護師等の県内就業率の向上や看護師等が中央保健医療圏に集中する地域偏在を解消するために、看護師等を目指す者に奨学金を貸し付ける条例を一部改正するものである、との説明がありました。

委員から、この改正で、新たに県外の医療機関に就業した者に利子を付すということであるが、学生の修学のための奨学金に利子を付すべきではないと考えるがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、県外の医療機関での就業を選択する奨学金貸与者に利子を付すことで、県内定着への動機づけにしたいと考えている。なお、利子の水準は、他の奨学金制度との均衡を図っている、との答弁がありました。

別の委員から、漠然と看護師等の確保を進めるのではなく、医療圏域ごとに何人の看護師が必要かなど、具体的な需給見通しを把握すべきと考えるがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、来年度に、医療機関ごとの看護師等の採用見通しや必要な人数などの調査が予定されており、その結果を踏まえて需給見通しを立てたい、との答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。第 22 号「高知県立ふくし交流プラザの指定管

理者の指定に関する議案」について、執行部から、福祉の拠点であるふくし交流プラザの運営に民間事業者が持つノウハウを生かし、住民サービスの向上、経費の縮減を目的として、平成 28 年度から 5 年間の指定管理者を指定するものである、との説明がありました。

委員から、指定管理者に応募したのが 1 者のみであるが、複数の応募があることが望ましいので、これまで積み上げてきた指定管理に関する情報を積極的に公開すべきと考えるがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、今回は、指定管理者の募集期間をこれまでより長くするなどの工夫を行ったものの、結果として 1 者のみの応募であった。今後は、多くの事業者が応募しやすいよう、これまで以上に必要な情報を積極的に公開するなど工夫に努めたい、との答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。第 1 号「平成 27 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「産業人材育成事業費」について、執行部から、産業人材育成のメニューを体系化した土佐まるごとビジネスアカデミーのバージョンアップとして、インターネットを活用した学びの場の拡大や、講師が地域に出向く実践的なセミナーの開催などに要する経費である、との説明がありました。

委員から、土佐まるごとビジネスアカデミーのこれまでの具体的な成功事例として、どういったものがあるか、との質疑がありました。

執行部からは、具体的には、起業や個人事業者の法人化につながったものがあるほか、受講者が開発した商品が地場産業大賞を受賞したり、国内大手航空会社の機内食に採用されたりしている。

また、受講生同士が連携したコラボ商品が防災関連認定製品に選ばれるなどの事例がある、との答弁がありました。

別の委員から、土佐まるごとビジネスアカデミーを受講することによって、受講者がどういった成果を得られるか、しっかり意識して支援に取り組んでほしい、との意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

文化生活部についてであります。「こうち男女共同参画プランの改定について」、執行部から、現行プランの目標を達成した項目がある一方、進捗が十分でないものがあり、全体として取り組みが十分とは言えない。現状と課題の分析を踏まえて、次期プランにおいて取り組みを充実強化したい、との説明がありました。

委員から、市町村において、男女共同参画計画の策定が余り進んでいない。さらなる市町村への指導が必要と考えるがどうか、との質問がありました。

執行部からは、町村においては、専任の担当部署がないことなどから、計画策定が進んでいない状況がある。今後、県が作成している計画作成のための手引きを活用するなどし

て、町村の計画策定が進むよう指導に取り組みたい、との答弁がありました。

別の委員から、女性が社会に出て働くこと以外に、家庭で家事や子育てを行うことを希望する場合もある。女性のさまざまな希望を把握することが重要であると考えがどうか、との質問がありました。

執行部からは、女性の希望を把握して、それに合った取り組みをしっかりとしていきたい、との答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。「野市風力発電所について」、執行部から、運転開始から20年が経過して老朽化しており、故障した部品の調達が困難であることや、収益性がよくないことから、事業の継続が困難であると判断した。今後は、発電所の廃止に向けて、撤去費用の予算計上や、設置条例の改正を行うこととなる、との説明がありました。

委員から、野市風力発電所の運転開始からの収支が赤字になっていることをどう捉えているか、との質問がありました。

執行部からは、野市風力発電所は、売電価格の低迷や固定価格買い取り制度の終了などにより赤字となっているが、他の風力発電所や水力発電も含めた電気事業全体では黒字を維持できると考えている、との答弁がありました。

さらに委員から、長期間の事業では当初の計画どおりにいかないこともあるが、公営事業の赤字は県民負担になることをしっかりと認識し、今後の取り組みに生かすことを求める、との意見がありました。

別の委員から、野市風力発電所の廃止を踏まえて、再生可能エネルギーによる発電事業にどう取り組むのか、との質問がありました。

執行部からは、再生可能エネルギーによる電力供給は公営企業の役割の一つと考えており、今後も経営を考慮しながら意欲的に取り組みたい、との答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎依光委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎依光委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

それでは、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ること、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。来年度の出先機関等の調査について、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関調査の調査先選定について御説明します。

まず、危機管理文化厚生委員会が所管する出先機関はお配りしております資料の1枚目の①のとおりです。②が関係する公社、団体等として、定期的に調査を行っている機関です。資料の2枚目として、今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。今後の選定スケジュールですが、1月22日までに、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただきます。事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた結果を次年度の委員会に申し送り、4月以降の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎依光委員長 それではこのことについて協議したいと思います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 例えば、こういうところへ行ったらどうか言わせてもろうたときに一方で日程との関係で、今行きゆうところを削らなければならないことになってくる可能性があるんですよ。そうなったときに例えば、ここは削ってとかいうことまで提案せんといかんのか。それとも、新たにつけ加えて、削る部分は、また、委員会で調整してもらおうのか、そこらあたりはどうでしょう。

◎ これは、例えば、1日ふやしてもえいのよね。

◎ NPOとか、福祉部門は結構多くて、例えば、こうち難病相談支援センターが北口へできたりとか、ひきこもりの居場所とか、民間が、あるいはフードバンクだとか、行政の足りてないところをやったりしてるんで、そういうところの実情を見るのは必要ではないかなと思うんですよ。ただ、確かに受け入れ可能かどうか、場所的には小さいところば

かりですからね。当然行くとしたら執行部もついていくし、そうなると人数がすごく多くて、どっと思ったときに中へ入り切れんとか、そんな問題もあるんで。そこらあたりは、御検討いただいたらと思うんですけども、とりあえず追加というか、ここは行ったらというところは言わせてもらうことでいいですかね。

◎ それから〇〇委員が言うたように、来年から大政奉還 150 年、明治維新 150 年の準備に入るわけやから、県内のいろいろな文化的な施設もちょっと見ちよいたらえいんやないか。

◎ ミュージアムネットワークいうのもありますしね。アーカイブとかをやったりしてる、いろんな文化施設のメンバーが集まってネットワークをつくったりもしてるから、例えば、そういうところへ投げかけて、こことここは見ておいていただいたらいいんじゃないかとか、そんな。

◎ 土佐史談会と意見交換してみるとか。

◎ それ列記して、次の新しい委員会の人が決めたらえいことやし、それを引き継いでいったらえい。

◎ 行けんけどあとこんなとこ見たらいいですよと、あと、時間 1 年かけてみたらどうですかと。

◎ そうですね。リストアップのほう、お知恵を皆さんからいただくような形で。

◎ こうち難病相談支援センター、あそこなんかいいと思いますよ。去年できて。狭いけどもね。

◎ 改まって何か意見交換というよりも見学というか、こんな施設ですよという。立った形での意見交換もええんじゃないかなとは思ったりもします。

◎ あとは薫工ミュージアムとかね。障害者のね。

◎ 私ら、地元やからもうしょっちゅう。結構あそこは地域と連携して、地域の活動を招き入れたりとかして、地域に根ざしておる施設ではありますね。

◎ 障害者の美術館みたいな形でやっているし。

◎ あと一つ、文化財団ですわね。文化財団の運営してる高知県立歴史民俗資料館とか高知県立坂本龍馬記念館とかいろいろあるけど、文化財団として全体的なくくりを聞く場ってのはないじゃないですか。

文化財団全体として高知の文化をこれからどうするのかであれば、これはこっちの基本的なところに入れて、それを聞いた上で、美術館とかいろんなところに行ったほうが、高知県立坂本龍馬記念館もそうだけどいいんじゃないかなと思うんで。本元の考えを聞かずに自分ら枝葉のところだけで聞いているんじゃないですか。そこのところ要るんじゃないか。

◎ そうですね。それはそのとおりやと思うんで。

◎依光委員長 正場に復します。

ただいま委員の皆様方からいただきました意見とあわせて、1月22日までいただきました御意見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として協議をいただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会します。

(15時15分閉会)